

# みはま

▽ 議会だより

7月臨時会

9月定例会

No.164

発行 令和2年11月1日  
編集 議会広報特別委員会



## コロナに負けず「東京2020大会を最高の競技大会に！」

延期になったオリンピック・パラリンピックの開催に向け、機運を高めると共に、シンガポール共和国のホストタウンであることをPRするため9月議会で、議員全員がポロシャツを着用しました。

### Contents

議案審議	令和元年度一般会計決算認定・教育委員会委員の任命 ほか	2～9P
委員会視察報告	常任委員会合同行政視察 ～石川県宝達志水町～ ほか	10～12P
書簡質問	「美浜町のごみ対策について」 など7名	13～19P
審議結果一覧・編集後記		20P

## 《 審 議 日 程 》

### 1日 開会、提案

- ・ 上程議案14件の提案説明

### 8日 質疑・委員会審査付託

- ・ 選任同意 1 件（教育委員会委員 2 名の任命）に同意
- ・ 条例の一部改正・補正予算・決算認定、追加上程議案を各常任委員会へ審査付託(15件) ※うち 2 件は両委員会へ分割付託
- ・ 議員発議の意見書 2 件の提案、質疑・討論、採決

〔休会中の常任委員会開催〕

### 9日 総務産業常任委員会 付託された 9 議案を審査・採決

### 10日 文教厚生常任委員会 付託された10議案を審査・採決

### 15日 委員長報告・討論・採決、閉会

- ・ 議員派遣の件を議決
- ・ 閉会中の継続調査事件を定めて閉会

※ 町政に対する一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策のため議場開催を中止し書簡質問〔通告議員 7 人〕とした

令和2年第3回  
9月定例会  
会期9月1日～15日

（審議議案の採決結果は20頁に一覧表を掲載）  
※ 本会議の記事詳細は、11月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

## 令和元年度 決算認定

一般会計を始め7会計の歳入歳出決算認定については各常任委員会で審査が行われ、最終日に委員長報告の後、採決前に賛成討論が行われました。

一般会計、特別会計ともに全員賛成で認定されました。

会計名	予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額	
一般会計	87億5,373万4,080円	81億8,417万6,120円	78億6,474万6,459円	3億1,942万9,661円	
特別会計	国民健康保険	23億6,138万1,000円	23億 652万9,870円	22億8,777万9,046円	1,875万 824円
	後期高齢者医療	3億 272万1,000円	2億9,952万6,354円	2億9,717万6,914円	234万9,440円
	介護保険	19億5,018万0,000円	18億1,925万3,353円	17億3,518万5,497円	8,406万7,856円
	土地取得	26万4,000円	5万1,129円	5万1,129円	0円
	農業集落家庭排水処理施設	3,165万3,000円	3,062万 853円	3,062万 853円	0円

〔一般会計〕 収支差引額には翌年度繰越明許費繰越額31万9,000円が含まれており、実質収支は3億1,911万661円です。

〔特別会計〕 繰越事業がないため収支差引額が実質収支となります。

水道事業会計は、**全員賛成により余剰金の処分について可決し決算を認定しました。**

水道事業会計		予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
収益的収支	収入	5億2,153万2,000円	5億2,157万8,409円	4億5,462万2,549円	6,695万5,860円
	支出	4億8,914万2,000円			
資本的収支	収入	7,268万円	4,104万4,400円	1億9,388万6,129円	△1億5,284万1,729円
	支出	2億5,943万8,000円			

収益的収支における消費税及び地方消費税精算後の**当年度純利益は4,984万4,400円。**

また、資本的収支の不足額は、過年度損益勘定留保資金1億3,722万958円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,562万771円で補てんしました。

水道事業剰余金処分計算書		資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高		27億9,084万9,517円	960万2,539円	4,984万4,400円
議会の議決による処分額		4,984万4,400円		▲4,984万4,400円
利益剰余金を 資本金へ組入れ		4,984万4,400円		▲4,984万4,400円
処分後残高		28億4,069万3,917円	960万2,539円	(繰越利益剰余金) 0円

## 一般会計に対する討論

### 賛成

チャレンジMIHAMA 野田 増男

安心・安全を確保するため、小中学校の普通教室すべてに空調機器を設置、小学校体育館の吊り天井撤去工事を行い震災に備えた。また、ため池耐震補強工事も行われた。

環境に配慮したまちづくりを行うため、合併処理浄化槽への転換を促す補助率を大幅に引き上げ、下水処理率を高めた。さらに、運動公園建設事業も継続して行われることが決定し、運動公園を中心とした今後の知多奥田駅周辺整備の道筋が示された。

将来に向けた計画として、総合計画の中間見直しに着手するとともに、持続可能なまちづくりを目指すための都市計画マスタープラン改正や公園整備などの指針となる緑の基本計画も策定された。

福祉関連では子ども・子育て支援事業計画の改定が行われ、今後5年間のあるべき方向が示された。施設整備では、漁村センターや保育所の改修工事、観光トイレのバリアフリー化が行われた。

今後、本町が目指す方向性が示され、大いに期待し評価している。しかし、本町財政は大変厳しい状況が続いており、新型コロナウイルスの影響による収減も危惧されている。今後更に厳しい状況となることも予想されるが、新たな投資を行い、まちの活性化を図っている。ただ、将来に大きな影響を与える各事業の進展には住民の皆様のご理解とご協力が必要となり、これらの課題解決には、限られた財源で慎重な財政運営と先見性と必要な事業を英断をもって進めるリーダーシップにある。そして、令和元年度の事業は、着実に実行していると評価し賛成する。

### 賛成

希望の輪 杉浦 剛

令和元年度は齋藤町長にとって試練の年でありました。運動公園整備事業の中止を公約に当選し、その実現に向け様々な検討をする中で、すでに受領した国からの交付金、借入金の返還ができない、返還すれば町の財政が破綻することが明らかに、苦渋の選択として運動公園整備事業の継続を決定された。その後、各地区で実施された住民説明会では、公約に反する決定をしたことに対する厳しい声があった一方で、運動公園整備を望む声も聞くことができました。改めて思うことは、事業を進める中で住民に対し丁寧に説明し、住民の声を傾け、理解を得ることがいかに大切かということである。町長は、運動公園について整備する以上はいいものを作る、そのためには日本福祉大学との連携、協力が不可欠だと言われた。整備する以上、町の負担となるものではなく、町の発展に役立つものとし、スポーツ協会、商工会、観光協会を始めとする町内外の関係団体と連携しスピード感をもって検討を進めていただきたい。

また、整備事業の内容について、見直せるところは見直し、経費の節減に努めるとも言われた。事業に係る経費について住民の関心が高いことから、競技場としてのレベル、公園としての魅力を低下させることなく維持修繕費全体を含めた中で経費削減のため検討が進むことを期待している。厳しい財源の中でも国・県の交付金を有効に活用し事業を懸命に取り組んできたことは評価する。今、小中一貫校の検討が始まっている。どのような事業であっても、全員の賛成を得ることは困難です。しかし、その意思決定の過程において、議会、住民に説明を尽くし理解を求め、住民の声を傾け進めていただきたい。そこで、我々議員の自戒も含め、改めてお願いし本認定議案に賛成する。

人事案件・選任等の同意

任期満了を迎える教育委員の任命議案について、**全員賛成により同意**しました。

教育委員会委員



**新任**  
天木 恵次さん  
(上野間在住)

**再任**  
神谷 英明さん  
(河和在住)

任期（4年間）

令和2年10月1日から  
令和6年9月30日まで

条例の制定・改廃

条例の一部改正

美浜町手数料条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決



廃止された個人番号通知カード

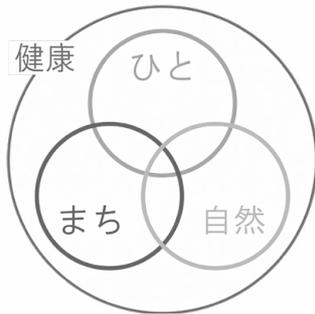
住民基本台帳法の一部改正により制度化された住民票の除票等、手数料の額を定めたものおよび、個人番号通知カード（マイナンバー通知カード）が令和2年5月25日で廃止となったことに伴う、通知カード再交付の手数料の廃止です。

第5次美浜町総合計画  
後期計画基本構想の変更

全員賛成で可決

平成26年から始まり令和7年を目標年次とするもので中間年度を経過したことから、これまでの施策を評価・検討し、まちづくりの理念はそのまま継承したうえで社会経済状況の変化や制度改正などを踏まえ、基本構想の一部変更を行うものです。去る8月4日に令和7年を目標とする本町の新しいまちづくりの指針の答申があり議会の議決を求めたものです。

ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま



追加提案の契約議決

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求める契約案件2件の追加提案がありました。昨年3月議会で議決し、本年2月臨時会で一部変更の議決を求めました。委員審査を経て、最終日に2件とも**全員賛成で可決**されました。

公園整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の概要

(令和2年9月4日仮協定締結)

①美浜町運動公園事業

変更前協定金額 4億1,954万円

**変更後協定金額 2億 748万3,600円**

(▲2億1,205万6,400円)

(事業内容) 土木工事、工事監督業務、工事変更図書作成、橋梁実施設計業務、地質調査業務

(変更理由) 事業の検討により、一部工事及び設計業務が減少したことによる減額

②美浜町総合公園事業

変更前協定金額 9,916万9,400円

**変更後協定金額 7,540万2,800円**

(▲2,376万6,600円)

(事業内容) 土木工事、工事監督業務、工事変更図書作成

(変更理由) 工事量の減少による減額

協定の相手方 独立行政法人都市再生機構中部支社

# 意見書

可決案件は国の関係機関へ提出され、否決案件は廃案となります。

本会議2日目、本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で2件の意見書が提案されました。

質疑・討論の後、即日採決の結果、**全員賛成により可決**されました。

提出者

野田 増男、荒井 勝彦、  
山本 辰見、杉浦 剛、  
横田 全博

※ 2件とも全会派賛同により、議会運営委員会として提案しました。

## 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

【趣旨】

教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

【提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、  
文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

【趣旨】新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で地方税・地方交付税等への一般財源の激減が避けがなくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の確保を確実に実現されるよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、  
厚生労働大臣、経済産業大臣、  
内閣官房長官、経済再生担当大臣、  
まち・ひと・しごと創生担当大臣

## あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

傍聴される際には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方はお手数ですが2週間前までに  
ご相談くださるようお願いします。

### ☆ケーブルテレビ(CCNC)放送予定☆

【121ch】午前9時から「一般質問」放映  
12月11日(金)・12月19日(土)

### ☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局

TEL 82-1111 (内線285・286)

### 令和2年12月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

< 日程は告示日11月24日に確定します。 >

### 2020年 12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 開会 本会議 提案	2 (休会)	3 本会議 一般質問 1日目	4 本会議 一般質問 2日目	5 (休会)
6 (休会)	7 (休会)	8 本会議 質疑・ 委員会付託	9 (休会) 総務産業 常任委員会	10 (休会) 文教厚生 常任委員会	11 (休会)	12 (休会)
13 (休会)	14 (休会)	15 本会議 討論・採決 閉会	16	17	18	19

9月定例会では、提案された補正予算4件〔一般会計（第4号）後期高齢者医療特別会計（第1号）介護保険特別会計（第1号）農業集落家庭排水処理施設特別会計（第1号）〕を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、4件とも**全員賛成により可決**しました。

## 9月 補正予算

### 一般会計補正予算（第4号）

次のとおり歳入歳出それぞれ6億9,241万7千円を追加し、補正後の予算総額は108億3,792万2千円となりました。

歳入		補正額
地方特例交付金		817万2千円
地方交付税（普通交付税）		2億4,135万3千円
国庫支出金		5,806万1千円
国庫負担金		170万5千円
国庫補助金		5,635万6千円
県支出金		2,520万7千円
県負担金		85万2千円
県補助金		2,435万5千円
財産収入		35万7千円
繰入金（介護保険特別会計繰入金）		3,011万4千円
繰越金		2億5,922万円
諸収入（雑入）		3万3千円
町債		6,990万円
土木債		1,350万円
臨時財政対策債		5,640万円
歳出		補正額
議会費		205万7千円
総務費	企画費 ☆1	4億4,696万5千円
民生費	老人福祉費・児童福祉費 ☆2	1,700万2千円
衛生費		150万円
農林水産業費		1,670万円
商工費	観光費 ☆3	727万7千円
土木費		3,507万7千円
消防費	災害対策費 ☆4	1,315万円
教育費	義務教育振興費・体育施設費 ☆5 学校給食センター運営費	1億5,268万9千円
地方債補正		
【変更】事業名	補正前限度額	補正後限度額
道路整備事業債	5,320万円	6,670万円
臨時財政対策債	3億円	3億5,640万円

### 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

次のとおり歳入歳出それぞれ145万2千円を追加し、補正後の予算総額は3億3,768万1千円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
繰入金（事務費繰入金）	145万2千円	総務費	145万2千円

### 介護保険特別会計補正予算（第1号）

次のとおり歳入歳出それぞれ8,842万5千円を追加し、補正後の予算総額は19億2,288万円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
支払基金交付金	251万円	総務費	184万8千円
繰入金	184万8千円	基金積立金	4,267万9千円
繰越金	8,406万7千円	諸支出金	4,389万8千円

### 農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）

次のとおり歳入歳出それぞれ170万円を追加し、補正後の予算総額は3,176万1千円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
繰入金（一般会計繰入金）	170万円	事業費	170万円

※一般会計補正予算の新型コロナウイルス感染症対策にかかる主な事業内容

- ☆1 観光、移住促進のための動画制作とワーケーションやテレワークの推進。
- ☆2 老人憩の家、児童館の空調機器修繕工事。
- ☆3 町内旅館・民宿施設の無線によるインターネット環境整備。
- ☆4 避難場所の変更に伴う備品、衛生用品購入。
- ☆5 GIGAスクール構想のためのパソコン等購入。感染症・熱中症対策のためのスポットエアコンや送風機の購入。給食センター消毒保管機及び超音波洗浄機設置。

7月15日に臨時議会が開かれ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に伴う補正予算2件が提案され、即日審議・採決が行われ2件とも**全員賛成により可決**しました。

## 第2回 7月臨時会 議案審議

### 一般会計補正予算（第3号）

次のとおり歳入歳出それぞれ2億2,367万8千円を追加し、補正後の予算総額は101億4,550万5千円となりました。

歳入		補正額
国庫支出金		2億2,367万8千円
国庫補助金 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） （学校保健特別対策事業費補助金）		2億1,917万8千円 450万円
歳出		補正額
総務費	大学生等応援事業 ★1万円の飲食券の発行 ほか 基金積立金事業	3,365万7千円 1億4,260万1千円
民生費	新型コロナウイルス感染症対策事業 ★満74歳以上の方にマスクの配布 ほか	630万8千円
衛生費	感染症対策事業 ★令和2年4月28日以降に生まれ、住民登録している新生児一人につき10万円支給 ほか ごみ減量化事業 ★指定ごみ袋支給事業	1,263万7千円 232万円
教育費	事務局費 ★私立高等学校授業料補助金の増額 小学校運営事業 ★飲料水、冷風機等の購入 中学校運営事業 ★ネッククーラー、冷風機等の購入	95万円 741万2千円 329万3千円
諸支出金	上水道公営企業 ★水道料金減免のため繰入金	1,450万円

### 水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入と支出をそれぞれ88万円増額し、補正後の予算額を収益的収入5億719万6千円、収益的支出4億9,411万1千円とする。

	収益的収入		
	水道事業収益	営業収益	営業外収益
既決予定額	5億 631万6千円	4億4,650万2千円	5,978万3千円
補正予定額	88万円	▲1,362万円	1,450万円
計	5億 719万6千円	4億3,288万2千円	7,428万3千円

	収益的支出	
	水道事業費用	営業費用
既決予定額	4億8,081万1千円	4億8,081万1千円
補正予定額	88万円	88万円
計	4億9,411万1千円	4億9,411万1千円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した水道料金の減免及び減免に伴う料金システムの改修費用。

★印は、一般会計補正予算の新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業

# 常任委員会 9月9日～10日

## 総務産業常任委員会

本会議で付託された議案を各常任委員会で審査しました。  
委員会の審査結果は、最終日15日（火）に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

**A** リビングシフトとは、国の実施設計に必要なボーリング調査を行ったもので、別の橋の設計時にはまた必要になっ  
てきます。

9日（水）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案9件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

### ☆第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について

**Q** 改訂版をどのようにPRしていくのか。

**A** 簡易的な印刷はします。町民に対しては、ホームページに掲載し、周知する予定です。

☆令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について

**Q** リビングシフト事業化支

援業務について、リビングシフトの説明と、新たな働き方の支援をする目的は。

**A** リビングシフトとは、国の

施策「地域未来構想20」で使われている言葉です。基本的には、このコロナ禍で都心での働き方が見直され、テレワークでも仕事が可能になり、田舎が新たに見直された。田舎であれば3密が回避でき仕事ができることから、美浜町の地域性とテレワークで新たな働き方をしようとする人を取り込んでいくことです。

### ☆美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について

**Q** 31年度で終わるものと、令和2年度、3年度に残るものを教えてください。

**A** 工事については、元年度分の工事が終わりました。監督業務は、工事に付随するもので変更図書作成も同様に関連してきます。建築実施設計は、今年度実施しており今年度で終わる予定です。橋梁実施設計は、山王川に2つの橋を架ける予定がありその内1つの橋について実施設計が終わり

ました。差額については入札結果による請負残です。修正実施設計は、修正作業を行わなかったため執行がなく今後

も発生する見込みはありません。地質調査業務は、橋梁の

実施設計に必要なボーリング調査を行ったもので、別の橋の設計時にはまた必要になっ

てきます。

☆令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

**Q** 松くい虫防除薬剤幹注入業務の効果はどうだったか。

**A** 初めて樹幹注入を実施しました。今のところ、すぐに効果は出ていないが続けることが賢明だと思っています。

**Q** 食と健康の館指定管理委託料で、指定管理を今後やめていくとも聞いたが、今後の見通しはどうか。

**A** 行政、観光協会、商工会も一緒になって進めていこうと、食と健康の館運営協議会を設け、どのように運営を行うか協議しています。

**Q** 河和港駐車場運営事業において、案内看板を建てるとか儲ける施策を行っているか。

**A** 毎年150万円くらいの赤字となっています。ただ、建設費用がかかっており、その建設費を払うまでには当分の間かかります。



食と健康の館

## 文教厚生常任委員会

10日（木）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案8件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

### ☆令和2年度美浜町一般会計補

#### 正予算（第4号）について

**Q** 介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金のスマホ決済が可能になるシステムを構築すると聞いたが、なぜ町としてシステムを構築するのに会計を分けて行うのか。

**A** システムの管理は各会計で行っておりシステム改修の費用は事務費として一般会計から繰出すことになっていきます。介護保険、後期高齢者医療保険の納付書にはバーコードの記載がなくコンビニ収納も対応していなかったのそれぞれこのシステムで対応することになったものです。

#### Q 教育費の情報機器端末整備事業1億4000万円、1台

4万5000円相当のタブレット端末を、1518名の児童生徒に配布し3分の2が国の補助と聞いたが、昨年度からの繰越事業で1億3500万円あるがこの1億4000万円でのようなことをするのか。

**A** 1億3500万円の繰越は体育館つり天井改修とGIG Aスクールを合わせたものです。今回の補正の事業内訳は、児童生徒のタブレット端末、教師用のタブレット端末、ドリル教材等のソフトウェア購入、電子黒板やプロジェクトターの配備、設定費用など合わせて1億4000万円になります。

#### A 購入器具として、スポット

エアコン、大型扇風機を予定しています。体育館も避難所になっており、大規模災害ではコロナ対策のために密を避けるため広い場所、体育館も利用されるので、熱中症対策のために使用するものです。スポットエアコンとは、可動式のクーラーでダクトがついており電源を入れると冷気が出るものです。



スポットエアコン

### ☆令和元年度一般会計歳入歳出

#### 決算認定について

#### Q 小中学校の空調整備により、

電気代が一昨年と比べ、増減はどのようなものであったか。

**A** 空調整備により例年の1.5倍くらいの電気代が掛かると見込んでいたが、昨年の夏は比較的涼しい夏であったため予

測よりも費用を抑えることができました。

#### ☆令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

**Q** 不正利得返納金について、平成28年度決算説明で3事業者が不正請求し、それに対して1.4倍の返納金を請求していると説明を受けたが、変わりはないか。また、利子についてはどうか。対応状況の説明を求める。

**A** 不正利得の1事業者は、平成28年に事業停止の行政処分を受けています。納付は一度もなく、不正利得の請求の時効は2年であったため、昨年時効となりました。金額は約20万円です。2事業所については、時効が5年で、電話による請求、直接出向き時効延長するための誓約書を徴取しています。ただこの事業所は、実態がなく、既に別の機関が差押さえをしています。利子

は町介護保険条例で定められていないため請求はできません。ただし返還金は今後も督促を続け時効を迎えないように対応していきます。

## 常任委員会の審査結果

付託された議案		付託委員会	委員会採決結果	質疑
第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について		総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町手数料条例の一部を改正する条例について		文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和2年度補正予算	美浜町一般会計補正予算（第4号）	総務産業	全員賛成・可決	あり
		文教厚生	全員賛成・可決	あり
	美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）	総務産業	全員賛成・可決	なし
令和元年度の決算認定	美浜町一般会計	総務産業	全員賛成・認定	あり
		文教厚生	全員賛成・認定	あり
	美浜町国民健康保険特別会計	文教厚生	全員賛成・認定	あり
	美浜町後期高齢者医療特別会計	文教厚生	全員賛成・認定	なし
	美浜町介護保険特別会計	文教厚生	全員賛成・認定	あり
	美浜町土地取得特別会計	総務産業	全員賛成・認定	なし
	美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計	総務産業	全員賛成・認定	なし
	美浜町水道事業会計（剰余金の処分及び決算の認定）	総務産業	可決 全員賛成・及び 認定	なし
美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について		総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について		総務産業	全員賛成・可決	なし

### 議会広報特別委員会

**日時・場所**

令和2年8月3日（月）  
名古屋市・アイリス愛知

愛知県町村議会議長会主催の  
広報研修会が行われました。  
6委員中、5名の委員が参加  
し、講師の方が用意してくれた  
資料や他市町の議会だより等を  
参考に勉強してきました。  
私たち委員は、町民の方々に  
読んでもらえる  
「みはま議会だより」  
を目指します！！

議会広報サポーター  
芳野 政明氏



廣澤 毅  
副委員長

大寄 暁美  
委員

丸田 博雅  
委員長

中須賀 敬  
委員

森川 元晴  
委員



第33回 愛知県町村議会広報研修会

# 委員会 視察報告

## 視察日程

7月13日～7月14日

## 視察先

石川県羽咋郡宝達志水町  
(株)ナカヤマエッグ

- ・ 本社
- ・ なぎさファーム

(養鶏場)

- ・ 直売所
- ・ 宝達志水町役場
- ・ なぎさファーム周辺施設



(株)ナカヤマエッグなぎさファーム

美浜町議会総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会は合同で、行政視察として石川県の養鶏場施設とその周辺施設等の状況を調査してきました。

## ◎視察の背景

本年3月、町に対し(株)ナカヤマエッグより、養鶏畜舎建設の事業計画届が提出されました。

- ・ 建設面積2万9千坪
- ・ 飼育羽数48万羽

(最大60万羽)

- ・ 鶏舎は最新無窓鶏舎
- ・ 使用水量 井戸水利用
- ・ 1日当たり約115㎡

これを受けて、産業建設部産業課と関係各部で協議を重ね、地域住民や関係者への説明と理解を得ることなどをふまえた協議結果通知書を送付しました。

町内には、数件の養鶏業者の方が経営されており、季節や風向きなどにより、悪臭の苦情が寄せられております。しかし、最新の無窓鶏舎では臭いが少なく、鶏糞などの

処理も大変衛生的になってきているとの情報もあります。

そこで、最新の養鶏施設の現状を調査・理解する必要がありますのではとの議論があり、総務産業委員会及び文教厚生委員会として正しい情報の把握

のため、コロナ禍ではありませんが視察を決定しました。

## ◎視察の概要

(株)ナカヤマエッグ

視察先のナカヤマエッグなぎさファームは、ウインドレ



隣接するリゾートマンション

ス鶏舎で30万羽を飼育し、ワクチン卵ふ化施設を併設しています。また、周辺1km以内に、2つの集落やゴルフ場があり、リゾートマンションまでは70mの距離であります。

そこでファーム外の周辺を調査し、その後、本社にて事前質問の回答について説明を受けました。

## 総務産業委員会

○美浜町での計画として

問 生産する卵の販売先とブランド化は。

答 販売先は地産地消を目指してあります。ブランド化は

問 卵の生産量と年商は。

答 生産量は、30t/日。年商は20億円を見込んでいます。

問 地元住民の雇用の計画は。

答 地元雇用を最優先に計画しています。

問 子会社を立ち上げて経営する計画は。

答 子会社化については、金

融面で支障がなければ前向きに考えていきたいです。

問 建設にあたり、地元企業の参入は。

答 建設については、地元

問 卵を使った6次産業化は。

答 6次産業化については、

本社の直売所でもプリンを販売しています。地元の業者の方と協力していきたいです。

問 井戸水を使わず、雨水やリサイクル水の使用の検討

は。

答 飲料可能な井戸水以外は、衛生管理が難しいと考えています。



直売所で販売されているプリン

**文教厚生委員会**

○なぎさファームでは

**問** 施設内の水供給と排水処理の方法は。

**答** 井戸水を利用し、排水は合併処理浄化槽を用いて浄化処理をしています。

**問** 臭気・害虫・羽根の飛散対策は。

**答** 無塩微酸性次亜塩素酸水を噴霧した脱臭装置を設置し、密閉施設において鶏糞を処理しています。さらに換気装置にネットを張り、羽根の飛散を防いでいます。



(株)ナカヤマエッグ本社

**宝達志水町役場**

視察地の宝達志水町は、人口1万3千人ほどの海と松林が美しい、本町と似た町であります。また、寶達町長、柴田議長始め関係部署の職員と貴重な懇談ができました。

**総務産業委員会**

**問** 業者と結んだ協定書の経緯と内容は。

**答** 旧鶏舎当時、悪臭の苦情があり、新鶏舎建設計画時、町から覚書締結を提案し、平成18年度に締結されています。

**問** 住民も参加する協議会の運営方法は。

**答** 協議会ではなく、近隣集落からの悪臭対策要望書が提出された際、対策会議を開催しています。

**問** 養鶏場への指導要綱の有無は。

**答** ありません。

**問** なぎさ農場周辺の臭気モニタリング状況は。

**答** 臭気モニタリングでは、

アンモニア濃度が県基準で1PPM以下に決められておりますが、境界地点で0・052PPMの測定値であったとの報告が県よりありました。



宝達志水町役場にて

**文教厚生委員会**

**問** 今までに排水・臭気・害虫発生・羽根の飛散などの苦情は。

**答** 過去5年間は、悪臭による苦情などはありません。ただし、現在の鶏舎が完成・稼働した平成19年5月から平成23年にかけて近隣集落や施設から5回程度、悪臭に対する苦情がありましたので、町・県の担当

なぎさファームを中心とした距離測定図



- ① ゴルフ場及び②温浴施設・・・約0.1 km
- ③ 宿区・・・約0.7 km ④今浜区・・・約0.5 km

**問** 臭気や排水について公害防止協定の締結は。

**答** 公害防止協定は締結していませんが、近隣地区と覚書を交わしています。

**なぎさファーム周辺施設**

近隣のリゾートマンション、ゴルフ場、温浴施設、ハウス農園直売所で臭気などの現地確認と、ゴルフ場経営者、地元区長(宿区・今浜区)、住民の方の話を聞きました。現地確認では、農場の境界での臭気は感じませんでした。また、マンションの駐車場も同様でした。ただ、羽毛が2片ありました。

◎参加した委員の感想

総務産業委員会

ゴルフ場経営者の方によると、鶏舎を改修した後、ここ5年、ほとんど臭わないとのことでした。同席した地元区長さんも、かつては悪臭で体調不良や不眠などの苦情があったが、今は月に一度臭うくらいと話していました。

また、ハウス農園直売所の従業員の方は、臭いを一切感じないと答えた方や、春から秋にかけて臭うと答えた方がいました。ハエについては問題は無いと話されました。

ただ、温浴施設経営者は旧鶏舎の時から臭いやハエなどはひどく、今も臭いや羽根の被害はあるが改善してくれないと話していました。



向かいのハウス農園直売所

○臭いがないことに驚きました。業者は、地元区とも良好な関係に感激しました。

○農場の前にあるイチゴ園で話を伺うと、悪臭がするところに後から農業施設など建てませんと言われました。

○鶏舎建設にあたっては、隣接地域の住民の方々に充分理解して頂き、何かトラブルが起こった際は、迅速に真摯に対応して頂ける企業だと感じました。

○温浴施設経営者の意見、思いは養鶏業者、役場、地元区長等の発言と大きな差があり、町民が率直な意見を区長らに対し集約することをためらっているのではないかと感じました。

○ナカヤマエッグ社長さんの「臭気・羽根の飛散・ハエ等の害虫の問題は常にあり、いかに近隣住民に迷惑をかけないように日々改善策を

取っていくかが大事」との言葉を聞き、その姿勢は信用できるのではと感じました。

地域の共存共栄と生活環境を守ることは、変わらぬ価値です。対策会議を設け、関係者が誠意をもって事に当たれば前に向かっていきます。美浜町の様々な課題も努力していきたい。

○ワフチン製造に使用する卵や、幼児の卵アレルギーの解消に向けた卵の製造をするなど、企業の社会に貢献したいといった姿勢は評価に値すると感じました。このように極めて良好な評価の反面、近隣の温浴施設経営者は日常的に悪臭を感じ、羽根の飛散があり空一面が真っ白になるほどだと表現していました。宝達志水町担当者からは、ここ数年は住民からの苦情はなくなりましたが、それでも年数回、同一人物からの苦情が同町に寄せられると伺いました。



ナカヤマエッグ直売所

文教厚生委員会

○当初抱いていたイメージとは違い、施設の周辺で特に悪臭は感じませんでした。

それ故逆に違和感を覚える」と表現した議員もいました。ナカヤマエッグは地域から

の苦情・要望に真摯に向き合っており、その都度話し合い、施設の改善に設備投資を行っているそうです。この姿勢に対して、近隣区長、隣接のゴルフ場経営者からも評価されていました。

○美浜町としては企業誘致により税収が増えて、雇用の創設も見込まれますが、住民に対する丁寧な説明と理解を得ることが大前提だと思えます。

○臭気に対する感覚は個人差があると思いますので臭気を測定し数値で示し理解を

得ることが重要になると感じました。

○今回の視察で養鶏業の環境対策は日進月歩であり、美浜町の既存大規模養鶏場の環境対策の遅れを痛感することとなりました。

○美浜町としては企業誘致により税収が増えて、雇用の創設も見込まれますが、住民に対する丁寧な説明と理解を得ることが大前提だと思えます。

○近隣住民と事業者とのコミュニケーション不足、最初のボタンの掛け違いが将来にわたり遺恨を生じさせないよう、議会として向き合っていきたいと思えます。

※事業者より町へ9月29日付  
けで事業計画届の取下げ書が  
提出され、9月30日に受付さ  
れました。

# 美浜町のごみ対策について



荒井 勝彦

## 令和4年度から「知多南部広域環境組合」で共同処理を行うことが決まっています

**問** 可燃ごみ袋を有料化する理由を説明して下さい。

**答** ごみ処理については令和4年度から「知多南部広域環境組合」で共同処理を行うことが決まっており、係る経費については排出量に応じて構成市町が負担することとしているため、各市町のごみの削減は喫緊の課題です。本町においては、「ごみ減量化実施計画」に基づき、ミックスペーパーの分別収集や、ごみ収集体制の変更などごみの削減に取り組んで参りましたが、思うような成果が出ず、容器包装プラスチックの分別収集や草木の資源化など、今後予定するごみ減量のための施策を実施しても減量目標に達しない見込みであることから、令和3年4月から可燃ごみ袋の有料化を実施します。

**問** 容器包装・プラスチックは具体的にどのようなものが対象となり、どのように収集するのですか。またその指定

ごみ袋は有料化の対象となりますか。

**答** 可燃ごみに含まれる容器包装プラスチックの分別収集を実施することで、ごみの減量化及び資源化を図ります。具体的には、コンビニ弁当の容器やプリンのカップ、スーパールの肉や魚のトレイ、シャンプーや台所洗剤のボトル類、レジ袋やお菓子の袋類、ペットボトルのキャップやラベルなどの「プラマーク」のついたプラスチック類となります。



武豊町内に建設中の知多南部広域環境センター完成予想図

収集日は住民のみなさんの利便性を考慮し、ミックスペーパーと同じ曜日とします。

また、容器包装プラスチック用指定ごみ袋は、有料化の対象ではなく、現在のミックスペーパー用ごみ袋と同様の値段となります。

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されて以降、ごみの排出量はどのように変化しましたか。

**答** 家庭系可燃ごみ及び粗大ごみが増加しました。いずれも前年同期を上回る発生量で、コロナ禍によるステイホームを機に多くの方が大掃除を行ったことや、令和3年度から有料化となるごみのクリーンセンターへの持ち込みが増加したことが原因と考えられます。

## 中学校へのスマートフォン等の持ち込みについて

**問** 所持・使用実態について調査したことはありますか。

**答** 学校への持ち込みは原則禁止としています。使用実態は、□頭での簡易調査を授業中に実施したことがあります。

**問** 両中学校の対応はいかがですか。

**答** 一部、保護者からの申し出により、特別に持ち込みを認めている場合があります。ただし、このような場合には、学校での教育活動に支障がないよう配慮して対応しています。



便利なスマートフォンではありますが

# 大型養鶏場建設計画の 一般住民への説明会はいつに



山本 辰見

## 計画が大きく変更になるかもしれず、未定です

**問** 一般住民に対する住民説明会はどうなっていますか。現状、説明会を予定しない理由は何かですか。

**答** 事業区域、事業面積、飼養羽数、工事予定日について変更される見通しで、事業者は正確に説明できないことから予定は未定です。

**問** 事業内容の青写真は示されていますか。

**答** 3月に青写真は示されていますが、変更が見込まれ、決定され次第、変更届の提出を求めています。



住宅地に隣接する計画予定地

**問** 1時間50mmのような豪雨の場合、計画地での総雨量は

どのくらいになりますか。また、そのような推定を前提に対策等を事業者は説明していますか。

**答** 今は、計画区域が未確定で調査等は進んでいません。詳細な対策についての説明はありません。

**問** 美浜町が事業者に不足している追加の資料等の提出はどのようになっていますか。

**答** 計画を変更する見込みで、決定されれば変更届の提出を求め、新たな添付書類等を提出していただきます。

**問** 井戸水の汲み上げはどのくらいの深さですか。仮に枯渇が起きた場合の補償等をどのように考えているのでしょうか。

**答** 汲み上げの深さは、今後の現地調査により検討することです。補償の問題は、事業者と関係者の話し合いで決まります。

**問** 心配される悪臭対策について、具体的な対策の方法は

仕組み等についてどのように説明されましたか。

**答** ウィンドレストと呼ばれる「無窓鶏舎」であり、臭気の原因となる鶏糞は密閉式搬送装置にて処理場所に移送し、密閉式鶏糞処理機にて発酵処理をし、臭気は最新式の脱臭装置にて処理する計画と聞いています。



**答** 毎朝の検温、運動後や食事の前後などこまめな手洗い、マスクの着用、教室の十分な換気、児童生徒が密接しない学習活動・学習形態の工夫、消毒の実施、給食のルールの徹底など、感染予防教育に取り組み、学校全体で感染予防に努めるよう、指導にあたっています。

### 新型コロナウイルス 感染拡大をどう防ぐか

**問** 現在の中学校2校や河和小学校での「感染症密対策など」対応策について伺います。

## 財政調整基金の残高は

### 令和元年度末現在で、約5億8千万円です



森川 元晴

#### 財政基金について

**問** 町単独でのコロナ対策や災害対策等、住民生活に直接の支援ができ、喫緊の事態に活用できる「基金」は現在どの程度持ち合わせていますか。

**答** 財政調整基金はご質問のコロナ対策や災害対策等、不測の事態に対処する財源としてだけでなく、当初予算編成における財源不足を補填するための財源ですが、近年の厳しい財政状況から大幅な取り崩しが続いており、残高も減少し、町として適正と考える基金残高を大きく割り込んでいます。

**問** 来年度以降、住民生活、サービス等に影響を及ぼすことのない、適正な財政運営を行うことはできますか。

**答** 次年度以降も人口減少による税収減に加え、コロナ禍による税収減が避けられない状況でありますが、歳入の確保と事業の精査により、住民

生活への影響を抑え、適正な財政運営に努めていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国・県の交付金を活用し、町の基金も一部繰り入れ対策を講じています。

#### 美浜町運動公園整備事業運営計画の進捗状況について

**問** 陸上競技場建設事業は多くの住民・行政にどのような「メリット」がありますか。理想ではなく現実・確実的な答弁をお願いします。

また、「負の財産」とならないために、観光協会・商工会または、日本福祉大学等関係機関の協力・支援はどのような話し合いが進められ、運営・運行計画は財源も含めどこまで検討されていますか。

**答** 現実である知多奥田駅前と日本福祉大学に隣接している立地条件の下、多くの利用者が見込めるといふ確実性の

ある予測に基づき、良い施設を造り、地域を活性化させ、その恩恵（メリット）を多くの住民の皆様感じていただくために、本年3月に各関係機関と町関係課による「美浜町スポーツ施設運営検討会議」を立ち上げ、真剣に議論を重ねているところです。

#### 「町道奥田・河和線」整備について

**問** 道路の歪み、排水の悪さ、覆いかぶる樹木による道巾の狭さ、暗い・危険、と事故が生じる前に整備する考えはありますか。

**答** 今後の人の流れ、車種ごとの交通量を把握しながら、事業化を検討したいと考えています。



総合公園と運動公園を結ぶ「町道奥田・河和線」

# 役場内で感染者が出た場合の対応は



大寄 暁美

## 行政サービスの停滞を最小限に留めます

**問** 役場内で新型コロナウイルスの感染の恐れや疑いがある職員が発生した場合、また感染者が出た場合について、それぞれの方針や対応体制などをお聞かせください。

**答** 新型コロナウイルス感染症対策本部において、保健所への報告、PCR検査、濃厚接触者への連絡や自宅待機の範囲・期間などについて取り決めをしました。また、感染者が発生したことを想定し、グループを編成し防護服を装着したうえで庁舎の消毒作業を行う演習や各課の職務体制のシミュレーションを行いました。窓口業務については、代替要員の確保など行政サービスの停滞を最小限に留めるよう準備しました。しかし、一時的にも役場業務に支障が生じた場合は、直ちにメールや同報無線でお知らせすることになっています。

### 役場庁舎内の感染拡大防止対策は

**問** 役場庁舎内の感染拡大防止対策について、具体的にお聞かせください。

**答** 4月に本庁舎1階にビニール幕と衝立を設置、密を避けるための待合席数の削減、各出入口にアルコール消毒液を設置しました。また、役場内で会議を行う際には、マスクの着用、発熱者は欠席、消毒や換気の徹底など実施しました。



実際に防護服を装着して演習する様子

した。  
さらに7月中旬には本庁舎2階にアクリル板の設置、各課への消毒・除菌液の配布など対策を強化し、会議等の開催を最小限に留めるよう再度見直しました。

### 新型コロナウイルス対策基金の現在の状況は

**問** 本年6月議会で議決された「美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金」は、現在どれだけの金額が積み立てられていますか。またその内訳を教えてください。

**答** 8月末現在で、5件147万円の寄付の申込みがありました。今年度中には議員及び町長の報酬削減分についても基金に計上する予定になっています。今後は寄付者のご厚意を大切に感染症対策事業の原資として有効に活用したいと考えています。

美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金を新たに設置します

●問合せ 総務課 内線213

～COVID-19の脅威に立ち向かう～

※図はイメージです。

美浜町新型コロナウイルス感染症対策事業に充てるため6月議会で新たに基金を設置しました。この基金は美浜町の新型コロナウイルス関連事業に充当し、感染症対策を推進する目的のみ使用するため、町民の皆様にご協賛を募集させていただきます。

寄付のご希望がある方は、総務課までお申し込みください。

広報みはま 2020.8

広報みはま8月号に掲載された基金の記事

# 「広報みはま」の全戸配布をするには



鈴木 美代子

## 広報を役場に取りに行けない人には郵送します

### 広報みはまの全戸配布について

問 情報共有の観点から以前にも取り上げたが、広報みはまの配布について地元区に加入していない方にも配布する方法を考えていますか。

答 町民から広報誌が届いていないとの問い合わせがあった場合は、役場、総合公園体育館、図書館及び公民館の窓口広報誌を置いてあることをお伝えするとともに、町公式ホームページ及び、スマー



トフォンアプリ「マチイロ」で見られることを案内しています。

また、役場や体育館などの公共施設まで取りに行けないなどの理由で広報誌の郵送を希望される方には郵送いたします。

### コロナウイルス感染の抑制について

問 コロナウイルス感染抑制のために高齢者施設、介護施設、医療施設、保育所・学校等々でのPCR検査を積極的に実施することが重要です。

特に高齢者施設は感染がすぐに広がる危険があり、しかも重症化する可能性が高いためクラスターが発生すると一気に医療機関を逼迫させると医学者は指摘しています。町として、感染防止のためにどんな対策を考えていますか。  
答 国の提唱する「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を長期

的に防ぐために普段からマスクの着用、手指の消毒の徹底、身体的距離の確保、感染が流行している地域への移動自粛を町民の方々へ呼びかけ、新規感染者への抑制を行います。



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

新しい生活様式の実践例

# 「美浜町埋立て条例」の改正について



杉浦 剛

## 令和3年4月からの施行を目指します



奥田字中山地区

**問** 今までの検討経過を教えてください。

**答** 先進事例を研究し、素案を作成するとともに、内容や他法令との関連について違憲性や違法性がないかなどを弁護士へ相談し、問題点や課題について検討や修正を繰り返して行っており、時間を要しました。

**問** 改正に罰則を設けると法的に難しい課題も多いと思われるがどうなりましたか。

**答** 協議の結果、相応の立法事実が必要となるものの、地域的な実情をもとに条例において必要な対策を取ることが許されるものと考えられるとの回答を得ました。

**問** これからの条例改正スケジュールをどのように考えていますか。

**答** 検察協議等の進捗状況によるが、12月議会で上程、周知期間を含め令和3年4月の施行を目指し、準備をします。

**問** 埋立て許可後の現地確認、指導などについて町と県の連携はとられていますか。

**答** 搬入土、沈砂池、事業区域及び施行期間など計画どおりに実施されているかについて、主に町職員が随時現地で確認し、結果が、計画と異なる場合は、県と連携し是正のための指示、指導を行います。行政だけでなく地域全体で監視していくために、皆様の協力をお願いします。



河和字菅刈地区

**問** 業者任せの土壤検査は認め、町独自の厳しい検査をすべきではないかですか。

**答** 搬入時の地質分析結果の添付を求め、許可後は3カ月ごとに職員立会い及び指示のもと、検体を掘削する方法で行っているが、今年度より町独自で行えるよう予算計上しており、必要に応じて実施します。

**問** 今一度、町長の姿勢を示してください。

**答** 改良土等による大規模な埋立てが様々な問題を引き起

こすに至り、改正を進めることになりました。町としては、その土地本来の利用目的に沿った内容、地域の利用計画に沿った活用がされるよう誘導していくこと、地域全体の利用計画を考え、優良な農地を地域の担い手となる農業者に託し、育てていく。美浜の里地、里山を地域の宝として守っていくとともに必要な開発は進めていく、それが私のまちづくりの理念です。

# 知多南部衛生組合分担金と町財政への影響は



石田 秀夫

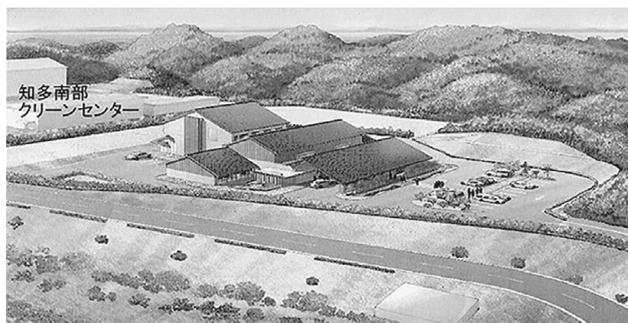
## 影響が出ないように努めていきます

**問** 令和4年に新火葬場が稼働という事ですが美浜町の分担金は、どうなるのですか。

**答** ごみ焼却に関する費用について、知多南部広域環境組合の供用開始後は、スケールメリットを生かした共同処理と売電による収入等により軽減される一方、本町においては令和3年度から実施する資源化に関する費用の増加を見込んでいます。分担金の積算根拠は、均等割、人口割及び処理量割等により計算され、各組合の規約で事業ごとに定められています。本年度以降の新火葬場建設に係る本町の費用負担額は、約6億2千万円の見込みです。新火葬場の運営については検討中ですが、現在の運営費を基本として最小限の増額に抑えるよう進めていきます。

**問** 新型コロナウイルス対策により経済の落ち込み税収減による、他の町内事業への影響はないのでしょうか。

**答** 知多南部衛生組合分担金の費用負担のうち火葬場建設事業については、都市計画事業として県の事業認可を受けており都市計画税の充当を予定しています。またそれ以外のごみ処理等にかかる分担金は、一般財源で賄ってまいります。そして、新型コロナウイルス感染症に伴う町税への影響は、納税猶予や休業要請により少なからずあると見込んでいます。令和3年度以降の事業につきましては、町税等



新火葬場全体イメージ図

の歳入状況の動向を注視するとともに、可能な限り社会福祉並びに住民生活への影響が出ないような財政運営に努めていきます。

### 町境の奥田地内で用地取得に動いている大型養鶏場について

**問** 町への申請はどのようになっていますか。

**答** 3月に事業計画届出書が美浜町へ提出され、その届出に基づき、庁内関係部局による協議結果を事業者に対して通知しています。しかし、事業区域、事業面積、飼養羽数及び工事着手予定日について変更される見込みであり、今後変更が決定され次第変更届の提出を求めています。

**問** 新火葬場に最も近くなるが今回の大型養鶏場の進出をどう受け止めるのか、町当局の考えを伺います。

**答** 新火葬場建設地に近いため、利用者が臭気などを

不快に感じる懸念があります。町としても、養鶏場建設の、予定事業者に対し、畜産経営に起因する環境被害について発生を抑えるよう指導してまいります。

令和2年 第2回議会臨時会（7月）

審議結果一覧表

7月15日

議案案件名	付託委員会	審議結果	会派名														
			日本共産党議員団		希望の輪			チャレンジ MIHAMA									
			山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寺暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男	丸田博雅	
町長提出議案2件 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第3号）	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和2年 第3回議会定例会（9月）

審議結果一覧表

9月1日から9月15日

議案案件名	付託委員会	審議結果	会派名														
			日本共産党議員団		希望の輪			チャレンジ MIHAMA									
			山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寺暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男	丸田博雅	
美浜町教育委員会委員の任命について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町手数料条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	各	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案2件 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会に付託、 文厚→文教厚生常任委員会に付託、 各→両常任委員会に分割付託  
○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。

☆みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でもご覧になれます。  
「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集・掲載しています。



**編集後記**

「あと39枚」と。先日、家にある緑色の可燃ゴミ袋を数えました。

あと5か月週2回出して…と残された回数と手元にあるゴミ袋の数を比べました。

4月からの袋の色は水色。価格は大幅値上げ。でも、3年前から始まったミックスパーの回収、そして春からは容器包装プラスチックの回収も始まり、分別することで可燃ごみを減らし容量の少ないゴミ袋にすることができそうです。また私たちのひと手間、燃やしてしまっていたゴミが資源となります。

異常気象、海洋マイクロプラスチック、レジ袋の有料化など環境や限りある資源について考える機会が増えました。分別することだけでなく、食品ロスや買いすぎに注意して「ごみを減らすこと」を心掛けなければと思う今日この頃です。

S・O